

事業名：デジタルデバイドの解消

質問内容	回答内容
一定の成果を得ることができたとし、事業の一定の成果を把握するうえで、講習会の開催回数や満足度などが示されてはいるが、事業に参加された方のその後の状況を把握しているか。	事業に参加された方がスマートフォンを取得したかなど、事業参加以降の状況について、追跡調査はしておらず、把握していない。
本事業の対象とならない方も、ネット詐欺などへの対策が必要と考えるが、対応はどのように対応しているのか。	区としてどのように取り組んでいくかは今後の課題と考えている。
DXの推進に向け、本事業以外に区民向けの相談などを受ける仕組みはあるのか。	DXに特化したものはないが、法律相談などの区民相談は実施している。
防災においても、アプリの活用などデジタル技術を活用していくことが重要と考える。住民に一番近い基礎的自治体の取組として、都外の自治体では、シルバー人材センターやIT企業での経験がある人材、教員OBなどの活用、大学と連携した取組例がある。こうした観点から区として取り組んでいることはあるか。	シルバー人材センターや専門学校との連携による取組を行っているところであり、こうした取組については、今後も継続していきたい。
本事業は終了するが、デジタルデバイスへの対応は継続するということではないか。	デジタルデバイドの解消に向けた取り組みは継続する。
インターネットを利用していく中で、犯罪に巻き込まれてしまうリスクから区民を守る取組は必要であり、進めていくべき。	タブレット講習会については終了するが、デジタルデバイドの解消に向けた取組は継続する考えである。その中で犯罪に関する注意喚起や防災の視点も踏まえ、対応を図っていく。
各種調査によれば事業開始以前の時点でタブレットを使用している人よりもスマートフォンを利用している人が多い状況が確認できる。その中で、本事業の開始にあたり、タブレットを使用した事業を実施することとした理由について伺う。	令和4年度に、スマートフォン体験会等の東京都の事業が実施されることがわかっていたため、それとの重複を避ける観点や、スマートフォンより文字などが大きく見えるタブレットのメリットなどを踏まえ、タブレットを使用する事業として開始した。
より効果の高い事業に組み替えるというのは重要である。今後はどういった人をターゲットにどのような状態を目指すのか。	まずは、犯罪や操作性への不安などにより、スマートフォンに触れられていない方がいると考えたため、そういった方が操作や使用に慣れていただくよう、手に取って慣れただく機会のきっかけ作りとしている。その先の展開として、電子申請などのサービス利用や災害時の情報収集などができるような状況につなげられるよう目指していきたい。
区の手続きで、高齢者がよく使う場面を想定して講習会等を実施している例が他団体ではある。そういった内容の検討はしているか。	タブレット講習会の中で地域のイベント等を紹介する「ためまっぴ」の使い方もお伝えしている。今後も区が提供しているサービスの利用も想定した事業とできるよう、関連部門とも連携して取り組んでいく。
区民アンケートでの満足度以外の意見で主だったものは何か。	講習会がわかりやすかったなどのポジティブな意見のほか、時間をもう少し長くしてもらいたいといった意見や、マニュアルがわかりづらかったなどの意見があった。
ユーザーのデジタルリテラシーの向上が主眼の事業だと思うが、本事業に対するアンケートなどの意見から区の施策を改善したといったものはあるか。	現時点では、体験してもらうことを主眼とした事業であったため、事業で出た意見などをもとに施策を改善するところまでは至っていない。
都事業を活用するとのことだが、その事業を区として評価することは考えられるのか。	都事業を区が実施する際の連携等について、現時点で詳細を具体化するには至っていないが、区がおこなっている取組の紹介なども組み込めるよう、工夫して実施していきたい。